

令和3年度宮城地方最低賃金審議会 第1回宮城県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年 7月20日(水)	午後 3時00分 ~ 午後 5時00分
出席状況	公益を代表する委員	出席3名 定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名 定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名 定数3名
主要議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部会長及び部会長代理の選出について (2) 宮城地方最低賃金審議会専門部会運営規程について (3) 宮城県最低賃金専門部会の公開について (4) 賃金改定状況調査結果等について (5) 宮城県最低賃金改定審議資料について (6) 令和3年度賃金実態調査結果報告について (7) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議について (8) その他 	
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に工藤委員、部会長代理に内藤委員が選出された。 (2) 宮城地方最低賃金審議会専門部会運営規程について 案のとおりとし、施行日は本年7月20日とすることとされた。 (3) 宮城県最低賃金専門部会の公開について 金額審議を行うことから第2回以降の専門部会も非公開とすること、議事録については、当面、金額審議と議決に関する部分は非公開、その部分は議事要旨を作成し公開、それ以外の部分は公開することとされた。 会議資料については、各種団体のHP等から、公表されたデータを元に作成していることから、原則公開して差し支えないものとした。 (4) 賃金改定状況調査結果等について 事務局より、第2回目安に関する小委員会配付資料について説明を行った。 (5) 宮城県最低賃金改定審議資料説明 事務局より、資料を基に説明がなされた。 (6) 令和2年度賃金実態調査結果説明 事務局より、資料を基に説明がなされた。 	

(7) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議

労働者側より「本審の基本的主張を基に、現下のコロナ禍の状況、中賃の審議経過を尊重し、30円の引上げ」の提示、使用者側より「本審の基本的主張を基に、現行水準維持」の提示がなされ、合意に至らず。

(8) その他

事務局より次回以降の日程等について説明がなされた。